

「令和7年度エシカル消費普及啓発のための情報発信業務委託」公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

令和7年3月5日

福島県消費生活課

質問項目	質問内容	回答
仕様書（案） 3 委託業務内容等－（1）－（ウ）	必要とされる2万フォロワー以上のアカウントについて、例えばInstagram単体で2万必要なのか、Instagram+X等、複数の合算で捉えてよいのかお聞きしたいです。	単体で2万人以上のフォロワー数があるアカウントを想定しております。
仕様書（案） 3 委託業務内容等－（1）－（エ）	インフルエンサーを使った投稿に関して、各人が投稿する投稿件数に規定があるのかお聞きしたいです。	規定はありません。